

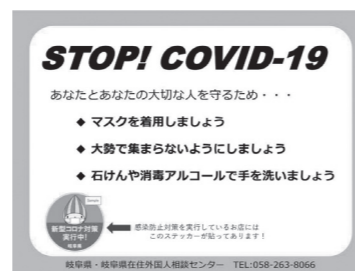
新型コロナウイルス感染症対策

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が新たな局面に入ったことにより、町民のみなさんや事業者のみならず、皆さんのさらに対応するための支援を行います。広報たるい10月号と併せて新型コロナウイルス感染症対策についてのパンフレットを配布予定です。

支援の名称	対象者	概要	申請期限	申請方法	問合せ
新規 “こんにちは赤ちゃん” 臨時特別給付金	4月28日以降に生まれた子の保護者 令和3年3月31日までに生まれた子が対象です。	子1人につき5万円	令和3年4月30日(金)	すでに出生届を提出した子の保護者には、申請書を郵送しますので、保健センターまたは健康福祉課へ提出してください。 今後は、健康福祉課での手続きの際に申請書を配付します。	保健センター ☎22-1021
新規 大学生等応援給付金	平成14年4月1日以前に生まれた人で、9月1日に町内に住所があり、大学など※に在学している人 ただし、会社などで正社員として働きながら、大学などに通っている人は除く。 ※大学(専門職大学および短期大学を含む)、大学院、高等専門学校(4年次以上)、専修学校(専門課程)、各種学校、予備校	1人につき1万円	11月30日(月) 消印有効	町ホームページからダウンロードした申請書に必要な書類を添付し、提出してください。	大学生等応援給付金チーム (総務課内) ☎22-1151
新型コロナウイルス感染症 感染防止対策事業支援金	町内に事業所・店舗などが所在する事業者で、県が実施している「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」を掲示している事業者 ただし、国および県が実施している同様の補助事業において補助金の交付を受けた事業者は対象外です。	新型コロナウイルス感染症感染防止のための衛生対策、飛沫対策などに必要な費用として、大企業30万円、中小企業7万円、小規模企業3万円を支援	10月30日(金)	担当課に備え付け、または町ホームページからダウンロードした申請書に必要な書類を添付し、提出してください。	産業課 商工観光係 ☎22-7515
店舗等賃料補助金	町内に店舗、工場などの土地または建物を賃借しており、1月～6月のいずれかの1ヶ月あたりの売上高が、前年同月と比較して30%以上減少している中小企業者、小規模事業者	月額賃料の1/2(1事業者あたり上限5万円)の3ヶ月分を補助 ※延床面積の1/2以上を住居の用に供する併用住宅の場合、月額賃料の1/4(上限5万円)の3ヶ月分を補助	12月28日(月)		
テイクアウト・デリバリー 参入促進事業補助金	町内で飲食店を営み、2月27日以降にテイクアウトなどの事業に新規参入した人	テイクアウト事業に新規参入するための容器などの購入費やチラシの印刷費など、1店舗あたり7万円を上限に補助			
雇用調整助成金 申請費用補助金	町内に住所を有し、4月1日以降に開始された従業員の休業について、雇用調整助成金の支給を受けようとする事業所	助成金の支給申請に係る事務の代行を社会保険労務士に依頼した場合の代行報酬などで、1事業所あたり7万円を上限に補助			
雇用調整助成金 (上乗せ助成)	町内に住所を有する中小企業者、小規模事業者で、被雇用者が国の雇用調整助成金の支給決定の対象である場合	国から支給決定を受けた雇用調整助成金に対して上乗せして助成 ※国の助成率が100%の事業者は交付対象となりません。	令和3年3月31日(水)		
勤労者離職支援金	町内に1年以上居住し、乳幼児から高校生などを扶養する勤労者で勤務先の都合により離職した場合	乳幼児・小・中学生1人あたり月額1万円、高校生など1人あたり月額1万6千円を、雇用保険(失業給付)受給期間内または、期間満了日まで支援			
高収益作物時期作 支援交付金	2月～4月に高収益作物(野菜、花き、果樹、茶)について出荷実績がある、または廃棄などにより出荷できなかった生産者	高収益作物の次期作に向けた取り組みを行う生産者には、10%あたり5万円 施設栽培のうち高集約型品目(花きなど)は、10%あたり80万円	9月30日(水)	町ホームページからダウンロードした申請書に必要な書類を添付し、提出してください。	産業課 農林係 ☎22-7514

「STOP! COVID-19 啓発チラシ」多言語版を配布しています

新型コロナウイルス感染症予防の啓発のため、「STOP! COVID-19 啓発チラシ」の多言語版を配布しています。町ホームページからダウンロードできるので、外国人労働者を雇用している事業者は、ぜひご活用ください。
対応言語/英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語 ほか全15言語
問合せ/産業課 商工観光係 ☎22-7515



新型コロナ対策実施店舗向けステッカーを配付しています

県では、感染防止対策を実施する事業者に対して新型コロナ対策実施店舗向けステッカーを配付しています。
希望する事業者は申し込みをしてください。
対象事業者/町内に事業所・店舗が所在し、感染防止対策を実施しているすべての事業者
申込方法/担当課に備え付け、または町ホームページからダウンロードした申込書と宣言書を提出してください。
申込・問合せ/産業課 商工観光係 ☎22-7515

